

《歯科疾患管理料について》

当院は、継続的管理を必要とする歯科疾患を有する患者様に対し、管理計画に基づく継続的な口腔管理を行うことで「歯科疾患管理料」を算定しています。

管理計画は、患者様との協働で行う口腔管理に加え、病状が改善した歯科疾患の再発防止および重症化予防について、患者様またはご家族様などに説明のうえ同意を得て作成します。

＜歯科疾患の継続的管理を行ううえで必要な情報＞

- 患者様の歯科治療および口腔管理を行ううえで必要な基本状況
（全身の状態、基礎疾患の有無、服薬状況、喫煙状況を含む生活習慣の状況など）
- 口腔の状態（歯科疾患、口腔衛生状況、口腔機能の状態など）
- 必要に応じて実施した検査結果などの要点
- 治療方針の概要など

ご不明な点がございましたら、スタッフまでお問い合わせください。